

神戸港の夜間早朝利用の社会実験

近年、港湾物流の高度化をはかる観点から、コンテナターミナルへの貨物の搬出入の利用時間拡大についての要請が高まっている。これをふまえ、国土交通省は2009年度よりコンテナ物流の総合的集中改革プログラムの一環として夜間早朝利用のモデル事業をスーパー中核港湾で実施するが、全国に先立ち2008年12月1日から神戸港において夜間早朝利用の社会実験を開始した。

港湾の夜間早朝利用の推進に関する動き

これまで、港湾の夜間早朝利用に関しては、経済界からの要請を受け、民間事業者の取り組みとして、2001年4月の港運労使の合意により、荷役が24時間化された。政府の取り組みとしても2003年7月に税関の執務時間外体制の整備が行われるとともに、2004年7月に検疫の執務時間の延長等が行われてきた。

近年では、「アジア・ゲートウェイ戦略会議(議長：安倍元内閣総理大臣)」において、2007年5月に策定された「アジア・ゲートウェイ構

想」に盛り込まれた「貿易手続改革プログラム」における「具体的取組み」として「港湾の深夜早朝利用の推進」が位置づけられており、これにもとづき、2008年4月から税関の臨時開庁手数料の廃止が行われた。

さらに、これまでの取り組みをふまえて、政府の「貿易手続改革プログラムフォローアップ会合」において、2008年8月に「貿易手続改革プログラム」が改定され、「具体的取組み」の「港湾の深夜早朝利用の推進」については、「具体的実施に向けた民間事業者間の合意形成を促進し、3年程度の社会実験を実施すべきとの意見もあることから、長期間

の社会実験の具体的内容について検討を行い、一定の結論を得ることをめざす」と、さらなる推進をはかるための具体策が示された。

モデル事業の推進

上記のような港湾の夜間早朝利用の推進をめぐる動きをふまえつつ、経済界からの要望にスピード感をもって対応するとともに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、次世代高規格コンテナターミナルの形成等、関係者が一丸となって先導的な施策を展開し、総合的に効率化を推進しているスー

〈コンテナ物流の総合的集中改革プログラム〉

～3年間の“目標達成型”モデル事業による効率的かつ低炭素型の物流ビジネスモデルの確立～
(経済団体等との共同プロジェクト)

施策	具体的取組み	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
①コンテナターミナルの24時間オープン実現のためのモデル事業	○スーパー中核港湾の主要ターミナルにおいて、適切なコスト負担のもとでの荷主の需要に応じたモデル事業の実施(神戸港等)	実施体制構築 協議会設置	モデル事業			実現
②内航フィーダーサービス等の充実のためのモデル事業	○内航フィーダー輸送網の強化 ・神戸港—中・四国等 ○バージ輸送網の強化 ・京浜港—千葉港 ・大阪港—神戸港	実施体制構築	モデル事業			実現
③鉄道による内陸へのコンテナ輸送サービスの充実のためのモデル事業	○海上コンテナ鉄道輸送ルートの充実 ・京浜港—内陸部	実施体制構築	モデル事業			実現
④インランドポートを活用した空コンテナ輸送効率化のためのモデル事業	○インランドポートの活用等による内陸部におけるコンテナの新しい流通システムの確立	実施体制構築	モデル事業			実現
⑤電子タグ等を活用した港湾物流情報化推進のためのモデル事業	★港湾関連手続の簡素化・統一化 ★出入管理システムの構築 ○情報システム、電子タグ等の情報通信技術(ICT)の活用による事業者業務の徹底効率化及び手続の自動化	貿易手続改革プログラム集中改革期間	施設整備・順次実現			実現

○：集中改革プログラムでの実施事項 ★：連携施策

パー中枢港湾プロジェクトの充実・深化をはかるため、国土交通省では、経済団体や港湾関係者との協働のもと、港湾を核とした物流を総合的に改革していく先導的な官民協働プロジェクトを推進するための「コンテナ物流の総合的集中改革プログラム」を推進することとしている。

具体的には、コンテナターミナルの24時間オープン実現、内航フィーダーサービスの充実等の施策について、具体的な目標(コスト・サービス等)を設定し、その達成に向けて官民一体となってモデル事業を推進するものである。

モデル事業は、関係者の長期的な取り組みにより、既存の物流システムを改革することを目的に、2009年度から3年間、継続的に事業を実施し、モデル事業終了時には、民間事業者により自立的・継続的なビジネスが展開されることをめざしている。

神戸港の夜間早朝利用の社会実験

国土交通省近畿地方整備局では、2009年度における全国的なモデル事

業の展開に先立ち、2008年12月1日から、神戸市とともに神戸港において夜間早朝利用の推進に関する社会実験を開始している。

社会実験の実施に当たっては、関経連も企業活動の効率化や利便性の向上をはかるための傘下企業への周知および支援施策を企画立案し、実施するために必要な潜在的ニーズを把握するためのアンケートの実施等について全面的に協力している。

今回の社会実験は、荷主企業の生産工程および物流体制を改革するというモデル事業のねらいをふまえ、長期間の継続的な実施を予定するとともに、より効率的な運営をはかるため、当面は取扱貨物を輸出貨物の搬入に限定し、シャーシに積載したコンテナをP C 18(ポートアイランド18番岸壁)に隣接している共同デポにおいて平日24時間受け入れる体制となっている。

この社会実験を通じて、夜間早朝利用の推進についての個別具体的なニーズの把握や最適な運営方式の実証を行うとともに、利用者からの意見も参考にしながら、輸入貨物の搬入、空コンテナの取り扱いおよび他

のターミナルへの展開等、利用者ニーズに対応したモデル事業へとつながる運営方式への見直しを検討していくことにしている。

荷主企業は、現在ゲートが開いている時間が限られていることから、当日にターミナルへ搬入できなかった輸出貨物を自社工場内の敷地あるいは物流倉庫等にいったん仮置きし、翌日ターミナルへ搬入していることが多い。

コンテナの仮置きには、用地代のみならず、保安等の管理コストや荷役作業コストが発生することから、ゲートオープン時間の拡大により、当日中にターミナルへの搬入が可能となり、こうした仮置きコストの削減も期待できる。

関経連会員企業におかれては、経済情勢が厳しい中であるが、この未曾有の危機をチャンスに変えるため、この機会にぜひ社会実験およびその後のモデル事業に参加し、自社のコンテナの輸出入に利用してもらい、物流効率化検討の一助にいただければ幸いです。

(地域連携部 藤原 幸則)

〈図1 2008年度社会実験実施箇所〉



〈図2 コンテナの搬入が24時間いつでも可能に!!〉

